

記載例

杉並区長

あて

申請人

申請者：施主とする。
 (建築確認申請を受けた方等)
 ・申請者が法人の場合は、代表者の氏名
 まで必ず記入すること。

住所 新宿区西新宿2-8-1
 氏名 杉並建設株式会社
 代表取締役 杉並 一郎
 電話 03-3312-2111
 連絡先 杉並建設株式会社 阿佐ヶ谷支店
 氏名 杉並 二郎
 電話 03-3312-2111

連絡先：施工者（申請代行者）

沿道掘さく申請書

このことについて、下記のとおり沿道掘さくを行いたいので、関係図書を添付のうえ申請しますので承認願います。

住居表示で記載

記

- 1 掘さく場所 杉並区 阿佐谷北1丁目 15番 1号
- 2 掘さく期間 令和 〇〇年 1月 20日から
令和 〇〇年 6月 30日まで
- 3 掘さく範囲 道路からの距離 0.5 メートル
GLから掘削底面まで 沿道延長 33.07 メートル
深 さ 2.0~3.2 メートル
- 4 掘さく理由 阿佐ヶ谷第一ビル 工事に伴う 基礎工事 のため
- 5 添付図書 委任状、案内図、掘さく平面図、掘さく断面図
山留計画図、山留計算書、確認済証の写し
道路状況写真（カラー写真又はカラーコピー）
- 6 建築確認番号 令和〇〇年12月20日付 第〇〇〇〇〇号
- 7 復旧方法 自費復旧
- 8 その他

杭打ちから埋め戻しまで

道路境界からの距離

沿道区域の山留め延長

申請書を含め 3部提出

添付書類について

- 委任状 申請者が施工者等の場合は、施主から沿道掘さく申請に関する委任状。
(申請者が施主の場合は必要なし)
- 案内図 掘削現場が把握できる案内図(住居表示の番号等近隣を含め記載すること)。
- 掘さく平面図
掘さく断面図
山留計画図
- ・道路境界・道路の認定幅員、現況幅員、沿道区域を記入。
[建築基準法上の42条2項道路等で道路後退予定がある場合は、
後退位置・距離などの明示も必要]
 - ・道路境界から掘さく位置までの距離、間口長、山留め延長。
 - ・GLからの深さ。
 - ・杭・矢板等の規格(計算書に明示されていれば不要)・ピッチ・深さ等。
- 山留計算書 *添付が必要な掘さくについては、別紙「沿道掘さくのご案内」を参照。
- 確認済証の写し 建築に伴う沿道掘さく申請の場合は、表紙の写し。
- 道路現況写真 カラー写真またはカラーコピーで、現場の道路状況が鮮明に写っているもの。

*注意 道路後退等の道路予定地内の山留杭は、必ず引き抜きをしてください。